

泉 佐 監 第 7 1 号
平成30年8月17日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 西 野 辰 也

平成29年度泉佐野市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された、平成29年度泉佐野市実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

平成29年度 泉佐野市財政健全化審査意見

第1 審査の対象

1 平成29年度健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計に想定企業会計を加えた会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

2 1の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成30年7月13日から同年8月3日まで

第3 審査の方法

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類を照合するとともに、財政担当者から説明を聴取の上、審査を実施した。

第4 審査の結果

1 総括意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その算定は適正であると認められた。

2 個別意見

(単位：％)

健全化判断比率	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (△0.25)	— (△0.24)	12.26	20.0
② 連結実質赤字比率	— (△9.03)	— (△8.05)	17.26	30.0
③ 実質公債費比率	18.2	20.9	25.00	35.0
④ 将来負担比率	149.1	176.2	350.00	

(1) 実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△0.25％）となっており、前年度と比較して0.01％改善している。中期財政計画に基づき、職員給与の継続的な削減、公共施設の指定管理、窓口等の民間委託などによる歳出削減と、遊休資産の積極的な売却、ふるさと応援寄附の推進などによる歳入確保にも努めたことなどから、前年度に引き続き、黒字を維持している。

(2) 連結実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△9.03％）となっており、前年度と比較して0.98％改善している。これは、一般会計等及び特別会計で実質収支が黒字となったことと、水道事業会計における資金剰余金が前年度と比較して約0.9億円増加したことによるものである。

(3) 実質公債費比率

本年度の比率は18.2％で、前年度と比較して2.7％改善している。実質公債費比率は、直近3年間の単年度実質公債費比率の平均値であるので、平成26年度と本年度の単年度実質公債費比率を比較すると、本年度は8.0％小さくなっている。これは、本比率を求める算定式の分子となる額の元利償還金及び準元利償還金から特定財源を差し引いた額が約14.3億円減少したことによるものである。内訳として、特定財源で病院の貸付元利収入が約4.3億円減少したものの、元利償還金において、臨時財政対策債で約2.8億円、緊急防災減災事業債で約1.4億円それぞれ増加した一方、文化センター等で約8.3億円、病院特例債で約6.3億円減少

するなど、元利償還金全体で約18.3億円減少したことが主な要因である。

上記のとおり、早期健全化基準の25.0%を下回っているものの、今後とも状況を注視する必要がある。

(4) 将来負担比率

本年度の比率は、149.1%となっており、前年度と比較して27.1%改善している。これは本比率を求める算定式の分子となる額（将来負担額－充当可能財源等）が前年度から約50.0億円減少したことにより、改善されているものである。

具体的には、将来負担額が、りんくう総合医療センターにかかる転貸債などにより地方債残高が約8.0億円増加したものの、公営企業債等繰入見込額で7.4億円の減少などにより約0.4億円減少したこと。また、充当可能基金で約23.4億円の増加、充当可能特定財源において都市計画税の充当見込額で約5.7億円減少したもののりんくう総合医療センターにかかる転貸債で約26.4億円の増加などにより約20.1億円増加し、さらに、交付税で算入される基準財政需要額算入見込額が約5.7億円増加したこと。これらにより充当可能財源等が約49.2億円増加したことが主な要因である。

3 むすび

本年度も、全ての指標において早期健全化基準を下回っているが、地方債残高は依然として多額で、今後も公債費負担の高水準が続く状態であるので、引き続き適切な財政運営を行っていただきたい。